

「私たちのまち」の決算

令和 2 年度 決算からみる町の財政事情

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

一般会計の決算

一般会計の歳入は、前年度に比べ25億8,222万円増加し、103億1,456万円となりました。このうち主な財源である町税は24億4,575万円でした。歳出は、前年度に比べ22億4,367万円増加し、95億9,978万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いても、5億7,955万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われています。

一般会計 予算現額 107 億 7,808 万円

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策事業の増加により、過去最高の予算額となりました。

◆歳入の特徴

【町税】

町の主要財源である町税は前年度に比べ1,606万円の増額となりました。固定資産税は、新築家屋の増加や太陽光発電施設建設等により3,445万円増加しました。町民税は、法人町民税が税制改正による税率引き下げやコロナ禍の影響により、法人税割、均等割ともに減少し、3,236万円減少しました。

【繰越金など】

ふるさと納税が1億517万円増加し寄附金は2億3,818万円となりました。また、前年度までに積み立てた1億3,022万円を取り崩し、高齢者や子育て、教育支援など様々な事業に活用しました。

【国県支出金】

特別定額給付金事業費補助金、新型コロナ対応地方創生臨時交付金が増加しました。

◆歳出の特徴

令和 2 年度は防災・災害対応力の強化を図るとともに、新型コロナ対策を積極的に実施しました。

【投資的経費】

防災対策として、河川改修、防災ステーション整備、ふれあいセンターふじみ外壁改修、清泉荘床改修などを行いました。富士見駅北通り線整備は継続して工事を行いました。

台風などによる災害はなく、前年度までの災害復旧は完了しました。

【補助費等】

国の新型コロナ対策である特別定額給付金が14億4,030万円と割合が多く、町独自の事業としては、持続化給付金追加支援事業や応援振興券事業を行いました。

また、令和3年10月に開所した諏訪南リサイクルセンター建設に伴う負担金が増加となりました。

【物件費】

二大観光施設の無料開放などの誘客事業、工業オンライン展示会事業、感染対策物品の購入などを行いました。

目的別経費内訳

総務費 一般事務経費（他の費目に当てはまらないもの） 25億6,522万円

民生費 児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉 20億3,055万円

土木費 道路や河川、都市計画整備 11億2,080万円

教育費 学校教育、社会教育の充実 7億5,835万円

商工費 商工業の振興や観光宣伝、観光施設の整備 8億2,073万円

農林水産業費 農業の振興や農道、水路の整備 4億9,145万円

諸支出金 基金へ積立など 2億9,686万円

公債費 借入金の返済 5億4,281万円

衛生費 健康づくりや疾病予防、ごみ処理の経費 6億1,296万円

消防費 消防活動や救急 2億8,676万円

議会費ほか 議会活動の経費など 7,329万円

引上げ分の地方消費税（1億7,490万円）は以下の社会保障施策の財源に充てました

★総合福祉（社会福祉協議会助成など）5,346万円（1,114万円）

★医療（国民健康保険、福祉医療費など）5億3,689万円（4億2,518万円）

★介護・高齢者福祉（介護保険、介護予防など）4億2,560万円（3億696万円）

★子ども・子育て（保育所運営、児童手当など）7億754万円（4億1,602万円）

★障がい者福祉（自立支援など）2億9,442万円（9,652万円）

★貧困・格差対策等（生活保護など）275万円（100万円）

※（ ）内は事業費のうち国や県からの補助金などの財源を除いた一般財源分

◆主な事業

特別定額給付金給付事業 14億4,940万円
商工振興事業補助金 2億4,666万円
自立支援給付事業 2億2,390万円
ふるさとみらい基金積立金 2億994万円
ふるさとみらい寄附金事業 1億2,112万円
河川改修事業 1億7,275万円
事業者・町民応援振興券事業 1億4,308万円
諏訪南行政事務組合負担金 1億2,048万円
持続化給付金追加支援事業 1億1,708万円
道路維持修繕事業 1億814万円
攻めの誘客事業 9,984万円
GIGAスクール環境整備事業 9,186万円
財政調整基金積立金 8,568万円
福祉医療費給付事業 8,160万円
防災施設整備事業 6,516万円
都市計画道路整備事業 5,701万円
住宅リフォーム支援事業 5,643万円
移住・定住促進事業 4,867万円

◆特別会計・公営企業会計の決算状況

特別会計の決算

会計名 国民健康保険特別会計

歳入 18億749万円

歳出 14億5,784万円

会計名 後期高齢者医療特別会計

歳入 2億1,462万円

歳出 2億1,095万円

会計名 観光施設貸付事業特別会計

歳入 3億4,456万円

歳出 3億2,875万円

会計名 富士見財産区特別会計

歳入 1,133万円

歳出 744万円

会計名 本郷・落合・境財産区特別会計

歳入 4億825万円

歳出 4億554万円

会計名 乙事財産区特別会計

歳入 918万円

歳出 423万円

公営企業会計の決算

会計名 水道事業会計 収益的収支

収入 6億5,027万円

支出 5億3,469万円

会計名 水道事業会計 資本的収支

収入 971万円

支出 4億3,701万円

会計名 下水道事業会計 収益的収支

収入 12億7,655万円

支出 9億1,159万円

会計名 下水道事業会計 資本的収支

収入 2億2,107万円

支出 8億6,628万円

◆基金の状況

昨年度に引き続き、財政調整基金を取り崩しました。

町の貯金である基金の状況をお知らせします。主なものとして、財政調整基金と減債あります。財政調整基金は、災害など“いざ”という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのものです。

例年、その年の財政状況を勘案して、取崩と積立を行っています。昨年度から引き続き、都市計画道路整備の不足財源を賄うため財政調整基金を取り崩しました。

特定目的基金は、特定の事業を行うための基金で、ふるさとみらい基金や義務教育施設整備基金などがあります。

◆財政指標の状況

すべての指標において健全な財政が保たれています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計や上下水道会計、第三セクターなども含めて、自治体の財政状況を明らかにするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されますが、富士見町ではすべての指標について基準には達しておらず、健全な財政が保たれています。

指標 実質赤字比率

内容 一般会計等の実質赤字額の割合

早期健全化基準 14.86%

財政再生基準 20.00%

指標 連結実質赤字比率

内容 すべての会計の実質赤字額の割合

早期健全化基準 19.86%

財政再生基準 30.00%

指標 実質公債費比率

内容 公債費及び公債費に準じた経費が占める割合
比率 4.0%

早期健全化基準 25.0%

財政再生基準 35.0%

指標 将来負担比率

内容 一般会計等が将来負担すべき負債の割合

早期健全化基準 350.0%

指標 資金不足比率

内容 公営企業会計ごとの資金不足の割合

早期健全化基準 20.0%

◆借入金の返済額・残高

一般会計では、新たに6億3,269万円の借入を行いました。防災減災対策を推進するため、切掛川などの河川改修や防災ステーションなどの防災施設整備、避難所となる施設への空調設置やトイレ改修の財源として活用しました。残高は増加しましたが、借入金の返済に対して国からの普通交付税により大部分が補てんされるため、健全な財政運営が継続できます。

下水道事業会計では、流域下水道の終末処理場建設負担分、公共下水道の自然流下方式への移設工事において借入を行いました。一般会計と同様に補てんされます。

◆借入金の返済額・残高

令和元年度末

残高

一般会計 54億8,883万円

水道事業会計 4億2,807万円
下水道事業会計 48億1,773万円
令和2年度中
借入額
一般会計 6億3,269万円
下水道事業会計 1億350万円
元金償還額
一般会計 5億1,886万円
水道事業会計 8,621万円
下水道事業会計 7億192万円
利子償還額
一般会計 2,395万円
水道事業会計 1,295万円
下水道事業会計 1億1,013万円
令和2年度末
残高
一般会計 56億266万円
水道事業会計 3億4,186万円
下水道事業会計 42億1,932万円

令和3年度 上半期（令和3年4月～9月）財政状況をお知らせします

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

◆一般会計の状況

令和3年度上半期では、当初予算に5億4,563万円を追加し、予算総額は80億5,563万円となりました。

新型コロナウイルス感染症対策、防災対策などを推進するための予算が増加しました。

◆主な補正予算の内容

予防保全のための道路舗装 1億7,128万円
子育て世帯生活支援特別給付金 1,353万円
新型コロナワクチン接種費用の増額 2,663万円
コミュニティ助成事業補助金 490万円
コワーキング利用者補助金の増額 415万円

衆議院議員選挙費 1,094万円
商工振興事業補助金 1,141万円
攻めの誘客事業費の増額 3,740万円
住宅リフォーム支援補助金の増額 1,735万円
グループホーム等防災改修支援 1,778万円
農業用水路の防災対策 7,900万円
町民応援振興券事業 9,220万円
母沢川工事用道路購入費 427万円
中学校橋調査業務費 1,980万円

●収入・支出の状況

区分 一般会計

予算現額 80億5,563万円

収入済額 42億6,789万円

収納率 53.0%

支出済額 30億6,954万円

執行率 38.1%

区分 特別会計 国民健康保険特別会計

予算現額 15億1,120万円

収入済額 9億2,316万円

収納率 61.1%

支出済額 5億6,807万円

執行率 37.6%

区分 特別会計 後期高齢者医療特別会計

予算現額 2億1,695万円

収入済額 9億2,316万円

収納率 61.1%

支出済額 7,669万円

執行率 35.3%

区分 特別会計 観光施設貸付事業特別会計

予算現額 1億8,635万円

収入済額 1,582万円

収納率 8.5%

支出済額 167万円

執行率 0.9%

区分 特別会計 富士見財産区特別会計

予算現額 1,258万円

収入済額 474万円

収納率 37.7%

支出済額 204万円

執行率 16.2%

区分 特別会計 本郷・落合・境財産区特別会計

予算現額 5億6,988万円

収入済額 1億8,985万円

収納率 33.3%

支出済額 1億2,295万円

執行率 21.6%

区分 特別会計 乙事財産区特別会計

予算現額 544万円

収入済額 503万円

収納率 92.5%

支出済額 50万円

執行率 9.2%

区分 企業会計 水道事業会計 収入

予算現額 7億8,870万円

収入済額 1億6,664万円

収納率 21.1%

区分 企業会計 水道事業会計 支出

予算現額 10億9,829万円

支出済額 1億5,368万円

執行率 14.0%

区分 企業会計 下水道事業会計 収入

予算現額 15億2,683万円

収入済額 5億5,754万円

収納率 36.5%

区分 企業会計 下水道事業会計 支出

予算現額 18億6,993万円

支出済額 5億6,286万円

執行率 30.1%

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

●住民の負担状況

会計 一般会計

区分 1人あたり

予算額 56万1,838円

収入額 29万7,663円

支出額 21万4,084円

会計 一般会計

区分 世帯あたり

予算額 132万4,503円

収入額 70万1,725円

支出額 50万4,693円

会計 特別会計

区分 1人あたり

予算額 17万4,529円

収入額 8万7,115円

支出額 5万3,837円

会計 特別会計

区分 世帯あたり

予算額 41万1,444円

収入額 20万5,368円

支出額 12万6,919円

※令和3年4月1日時点の住民基本台帳人口14,338人、6,082世帯で計算しています。

●公債費の状況

令和2年度末

残高

一般会計 56億266万円

水道事業会計 3億4,186万円

下水道事業会計 42億1,932万円

令和3年度上半期

元金償還額

一般会計 2億7,826万円

水道事業会計 4,173万円

下水道事業会計 3億4,611万円

利子償還額

一般会計 1,252万円

水道事業会計 526万円

下水道事業会計 4,790万円

令和3年9月末

残高

一般会計 53億2,440万円

水道事業会計 3億13万円

下水道事業会計 38億7,321万円

国税・県税に関するお知らせ

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

【お問合せ先】 財務課 町民税係

【電話番号】 62-9122

●税を考える週間

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

国税庁では、納税者の皆さまに「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年、11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年も、「暮らしを支える税」をテーマに、国民生活と税の関わりを理解していただくことを目的としています。

○テレビ放送

「クイズ！税金ゼミナール2021」（LCV-TV）

【放送日】 税を考える週間中に複数回放送

【主催】 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

【問合せ先】 諏訪税務署 総務課

●中止となるイベント等があります

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

●個人事業者等決算説明会

決算説明会に代わるものとして、YouTube「国税庁動画チャンネル」で、決算に関する

る動画の公開を予定しています。

決算以外にも、年末調整や確定申告に関する動画も数多くあります。ぜひご覧ください。

●年末調整説明会

年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」を設けていますので、ご不明な点等がありましたら、ホームページをご覧ください。

また、年末調整関係書類の様式も国税庁ホームページからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

●個人事業税（後期分）の納期限

【お問合せ先】長野県南信県税事務所 諏訪事務所

【電話番号】57-2906

個人事業税（後期分）の納期限は11月30日（火）です

個人事業税は、個人で製造・請負・物品販売・不動産貸付・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。11月中旬に納付書を発送しますので、納期限までにお納めください。

最寄りの金融機関や県税事務所窓口で納付ができます。30万円以下の納付額の場合は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ「Pay Pay」「LINE Pay」からでも納付ができます。

また、新型コロナウイルスの影響により、納税が困難な方につきまして、納税の猶予制度が設けられています。納期限までの申請が必要ですので、お早めにご相談ください。

○課税・制度に関すること 長野県南信県税事務所 電話番号0265-76-6807

○納付に関すること 長野県南信県税事務所諏訪事務所 電話番号57-2906

税務署窓口の受付時間が変わっています

10月1日から、国税の納付に係る税務署窓口の受付時間が原則、午前9時から午後4時までとなっています。国税の納付は、安全・便利なキャッシュレス納付をご利用ください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

固定資産税に関する届出・申請をお忘れなく

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

固定資産税に関して令和3年中に次のような事由が発生した場合には、令和4年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページ (<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) からダウンロードできますので、ご利用ください。

No. 1 届出書等の名称 相続人（現所有者）代表者指定・変更届出書

提出する主な事由 固定資産の所有者が亡くなったとき（※1）

※1 富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。町外で死亡届を提出した場合は、財務課 資産税係までご連絡ください。

No. 2 届出書等の名称 町税減免申請書

提出する主な事由 貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

No. 3 届出書等の名称 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

提出する主な事由 新築住宅の減額を受けるとき

No. 4 届出書等の名称 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

提出する主な事由 長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

No. 5 届出書等の名称 住宅用地適用（異動）申告書

提出する主な事由 新築や転居等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき

No. 6 届出書等の名称 納税管理人（変更）申告書

提出する主な事由 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

No. 7 届出書等の名称 納税管理人（変更）承認申請書

提出する主な事由 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人から選任するとき

No. 8 届出書等の名称 送付先変更届

提出する主な事由 納税通知書や納付書・各種通知等の送付先を変更したいとき

No. 9 届出書等の名称 未登記家屋所有者変更届出書

提出する主な事由 登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき

No. 10 届出書等の名称 家屋滅失届出書

提出する主な事由 家屋の一部または全部を解体・除去したとき（※2）

※2 登記済みの場合は届出不要ですが、登記日が令和4年1月2日以降となる場合は

資産税係へ提出をお願いします。

No. 11 届出書等の名称 土地現況地目・家屋用途変更届

提出する主な事由 土地・家屋の利用状況が変更となったとき（※2）

※2 登記済みの場合は届出不要ですが、登記日が令和4年1月2日以降となる場合は資産税係へ提出をお願いします。

No. 12 届出書等の名称 家屋の利用状況に関する申告書

提出する主な事由 所有者の住民票が町外にあり、かつ住宅を居住の用（セカンドハウス）に供しているとき

農業経営「収入保険」に加入しませんか

【お問合せ先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

【お問合せ先】NOSAI長野 諏訪支所

【電話番号】73-3211

近年発生している大規模な自然災害や、農作物の取引価格の低下など様々なリスクから農業経営を守る「収入保険制度」の加入申請期間が始まります。加入を希望される対象農業者の方はご検討ください。

【加入申請期間】令和3年12月20日（月曜日）まで

（保険期間 令和4年1月1日～12月31日）

【対象者】青色申告を行っている農業経営者

【補償対象】農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体

【補てん範囲】農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん

※ご希望により補てん割合を変更できます。

【申請窓口】NOSAI長野 諏訪支所（茅野市宮川4392-1）

補てん金額や掛金の試算、加入に向けたスケジュールなど、詳細についてはNOSAI長野諏訪支所までお問い合わせください。

国保だより 令和2年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

令和2年度国民健康保険特別会計の歳入総額は、18億748万5,814円、歳出総額は

14億5,783万8,811円でした。また単年度収支では、3,359万2,012円の黒字となりました。

決算状況では、県へ運営費として国民健康保険事業納付金を収めることで、医療費の支払いに充てる保険給付費は、保険給付費等交付金として全額交付されています。このため、保険給付費の増加による収支の悪化は発生しませんが、医療費水準や所得等により算出される国民健康保険事業納付金に影響があります。

今後も安定した国保財政の運営のために、医療費削減にご協力をお願いいたします。

医療費を抑制するために

令和2年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は358,526円（前年比20,678円増、6.1%増）でした。

医療に係る一人当たり件数は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、大幅に減少（▲4,237件）しているにもかかわらず、総医療費は約4,676万円増加しています。

医療費は、高度医療や高額薬剤など年々増加傾向にあります。国民健康保険制度安定のために、次のことに気を付けましょう。

○病気の早期発見・治療によって重症化を防ぐことで、医療費の削減につながります。特定健診等を受けましょう。

○バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠に心がけましょう。

○同じ病気で複数の医療機関の受診は控えましょう。

◆人間ドック受診者に補助を行っています。

（国保加入者）

- ・日帰り受診 15,000円
- ・一泊受診 30,000円
- ・令和2年度実績 日帰り158件、一泊33件

◆令和2年度特定健診等受診者数

- ・集団健診 530人
- ・医療機関健診 239人
- ・保健指導 42人

国保だより 国民健康保険にご加入のみなさんへ

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

柔道整復師（整骨院・接骨院）による施術では、健康保険が適用されない場合があります。保険適用が認められない場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

施術が終了した後に「療養費支給申請書」に署名をする場合は、内容を必ず確認してから署名をするようにし、領収書も忘れずに受け取りましょう。

柔道整復師の施術を受ける方へ

○保険が使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で打撲、ねんざ、骨折および脱臼の施術を受けた場合は保険の対象になります。

※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

○治療をうけるときの注意

以下に該当する場合は、保険の対象になりませんのでご注意ください。

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良
- ・脳疾患による後遺症等の慢性病や、症状の改善の見られない長期の施術
- ・病院や診療所などで治療中の同じ負傷
- ・工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険の対象です）

はり・きゅうの施術を受ける方へ

○保険が使えるのはどんなとき？

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症および頸椎捻挫後遺症など、慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき

※医師の同意書が必要です

マッサージの施術を受ける方へ

○保険が使えるのはどんなとき？

筋麻痺や関節拘縮など、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき

※医師の同意書が必要です。

年金だより「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31

日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

納付した日によって控除証明書の送付時期が異なります

- ・令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
令和3年10月下旬～11月上旬に送付されます
- ・令和3年10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付した方
令和4年2月上旬に送付されます

●ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したご本人の社会保険料控除に加えることができます。

ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

●ご不明な点は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保健センターからのお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係(保健センター)

【電話番号】62-9134

歯周疾患検診は12月までです

【対象者】

・今年度30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方

【実施期間】12月28日(火曜日)まで

※予約受付は12月20日(月曜日)まで

【検診一部負担金】200円

※問診票をお持ちでない方は、係までお問合せください。

●歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょうか

早期発見で歯を守る

歯周病は歯を失う原因の第1位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの方がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が大切です。

日々の健口管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。

検診でご自身のお口の健康状態を把握することや、歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることで、日々のお口のケアがより効果的にできるようになります。

●風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性は風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます（令和 4 年 3 月 31 日まで）

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった上記の期間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

そのため、その年代の男性を令和 4 年 3 月 31 日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者とします。医療機関に予約をして、まずは抗体検査から受診してください。

クーポン券が利用できます

対象の方にはクーポン券を配布してあります。有効期限が 2020 年 3 月、2021 年 3 月と表示されていても 2022 年 3 月まで使えます。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

「風しん」とは

飛まつなどによってうつる、感染力の高い感染症です。妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が『先天性風しん症候群』（眼や耳、心臓に障害が出る）になる可能性があります。

親子わくわく食育体験会

カゴメ野菜生活ファームとの連携事業「親子わくわく食育体験会」は、体験を通じて野菜に興味を持ってもらい、お子様の食事に関するお悩みの共有・解消につなげる目的で開催しています。

これまでに参加いただいた皆さまからは、多くの好評の声をいただいています。食育に興味のある方、お子様の食事にお悩みの方は、ぜひご参加ください。

●第 3 回親子わくわく食育体験会

栄養を効率的にとる食べ方講座や、親子で秋冬野菜の収穫体験をします。

【日時】 11 月 4 日(木曜日) 午前 10 時 30 分から 11 時 30 分

【会場】 カゴメ野菜生活ファーム富士見

【対象】 2～3 歳児とその親

【参加費】 500 円

【申込】 富士見町保健センター（電話番号 62-9134）

※講座中は保育士がお子様をお預かりします。

参加された方からの感想

- ・野菜の知識が増えました！
- ・親子で大満足です。
- ・身近にこのような施設があることが知れてよかったです。

第4弾 「富士見町事業者・町民応援振興券」と「応援食事券」をご利用ください

【申込】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の商業と観光業への影響が長期化・深刻化するなか、売上等に甚大な打撃を受けた「事業者」と、所得が減少している「町民」を支援し、町内経済の早期回復を図ることを目的として、全町民に3,000円の応援振興券と3,000円の応援食事券（計6,000円分）を配布しています。お手元に届きましたら、ぜひご利用ください。

【対象者】

- 令和3年10月1日時点で富士見町に住所を有する方
- 令和3年10月2日から令和4年1月31日までに出生により住民登録された方

【使用期間】

11月1日（月曜日）～令和4年1月31日（月曜日）まで

- 振興券・食事券の取扱事業者を募集しています

これまでの振興券取扱事業者については、9月下旬に送付した登録申請書をご提出ください。また、令和3年2月以降にオープンしたお店など、新規に登録を希望する事業者は、町ホームページ掲載の事業者募集要項をご確認ください。

消費者見守り情報 No.127 「オンラインサロン」でのもうけ話に注意！

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】 長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

こんな相談

SNS で知り合った人から、毎月 2 万円でオンラインサロンに入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払分は在宅で稼げると勧誘され入会した。しかし、全くもうからないため解約を申し出たが、1 年契約なので途中解約はできないと言われた。

消費者へのアドバイス

インターネット上の会員制コミュニティ「オンラインサロン」を、お金もうけのノウハウを伝えるツール、またはサロン自体をもうける手段として利用している手口がみられます。

確実にもうかる話はありません。オンラインサロンは、会員以外はアクセスできず、事前に中身を確認できないため、「簡単にもうかる」「元が取れる」などの勧誘文句をうのみにせず、安易にコンタクトを取らないようにしましょう。また、人に紹介するビジネスモデルの場合、人間関係が壊れることもあるので注意しましょう。

困ったときは、早めに消費生活センター（【電話番号】188）等にご相談ください。

富士見町第 191 号 教育委員会だより

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和 3 年 11 月 1 日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

11 月定例教育委員会

11 月 11 日（木曜日）

午前 9 時 40 分～

役場 2 階 教育長応接室

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【電話番号】62-9233

家庭・教育・子育て相談員

11 月 21 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

寒くなり運動不足になりがちな時期ですが、親子でジョギングやウォーキングをし、体力向上と親子のコミュニケーションにつなげましょう。

小学校 運動発表会

9 月 19 日（日曜日）に町内 3 小学校の運動発表会が開催されました。

児童達はかけっこやダンス、組体操などこれまで練習してきた成果を精いっぱい発揮し、最高の競技・表現ができました。

富士見中学校 白鈴祭

10月1日（金曜日）、2日（土曜日）に富士見中学校の白鈴祭が開催されました。

今年は「星煌～一人一人が星のように輝き、会員全員が集まって煌めく生徒会」というスローガンを掲げました。

初日の体育祭は、校庭で大縄跳び、障害物競争、縦割り綱引きを行い、全校が1つになって盛り上がりました。教科発表や部活動発表なども工夫して行われました。

今年もコロナ禍で制約のある中での開催でしたが、その中でも一人一人がこれまで積み重ねてきた力を発揮できた白鈴祭でした。

石鹼作り体験

10月5日（火曜日）に本郷保育園の青組さんが、地元産ハーブを使った石鹼作りの体験を行いました。講師は、町で地元産の素材を使って石鹼作りをしている小古間(こごま)さんです。

はじめに石鹼素地をよくこねて柔らかくして、そこに地元産のハーブ（ラベンダー、カモミール、カレンデュラ）を自分で好きな分量ずつ混ぜて、さらにラベンダーかオレンジの香りを付けました。それをハートやお花の型に入れて、石鹼の形を作りました。

子ども達は良い香りに包まれながら、楽しく体験を行いました。

体験は町内5保育園で順に行われます。

就学援助の入学前支給のお知らせ

【お問合せ先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

町では、令和4年4月に小学校、中学校に入学予定の子ども（新1年生）の保護者で、就学援助の要件に該当される方を対象に、就学準備のための新入学用品費を入学前に支給します。

受給には申請が必要です。

【就学援助】

経済的な事情等で子どもの学校生活に関わる費用を支払うことに困難が生じている家庭に対し、その費用を援助する制度です。

【新入学用品費】

カバンや体操着、制服等の入学前に準備する物品にかかる費用です。

【支給予定額】

- ・ 小学校入学予定の子ども（1人当たり） 51,060円
- ・ 中学校入学予定の子ども（1人当たり） 60,000円
- ・ ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

11月は『児童虐待防止推進月間』です

子育てを担うことは、大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラすることも…
以下のポイントも参考に子どもと向き合い、周囲の力を借りながら子育てをしていきましょう。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

<子育てのポイント>

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろあります。
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります。
- ④子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう。
- ⑤注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう。
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に。
- ⑦良いこと、できていることを具体的に褒めましょう。

<保護者自身の工夫のポイント>

- ①否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気づき認めることが大切です。
- ②自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着け、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
- ③周囲の力を借りると解決することもあります。
勇気をもってSOSを出すことで、まだ気づいていない支援やサービスに出会えたりします。

児童虐待とは

身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる等

性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする等

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、必要な医療を受けさせない、車の中に放置する等

心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で暴力をふるう等

○こんなサインを出しているかもしれません

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲の跡がある
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・地域などとの交流が少なく孤立している
- ・強い不安や悩みを抱えている

子育てや出産に関する悩みやご相談を受け付けています

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 【電話番号】 189(いちはやく) ※24 時間対応
- ・富士見町子ども家庭総合支援拠点 【電話番号】 62-9233

連絡は匿名でも可能です

はじめの一步 Part 14

「ドラッグ」「フリック」「ピンチアウト」…。この言葉は今や認識されつつある言葉ですね。町内小中学校に一人一台タブレットが配備され、小学校1年生の教室でも授業に活用されています。授業での子ども達の活動を見ているとどの子も ID やパスワードを入力して目的のソフトを自由に活用している姿に驚かされます。(中には途中の操作が分からず、友達に教えてもらう姿もありますが、これはこれですばらしい姿だと思います。)

そんな子ども達を見ていて思い出されるのが、保育園にお子さんを通わせる保護者との懇談での会話です。「家ではどんな遊びをしていますか？」に対して「ユーチューブやゲームに夢中になっています。」というお話もあります。タブレットの画面を指先で「スワイプ」したり、「ワイプ」したりするのに慣れている小学生の姿を見ると頷けます。ただ単に「保育園児がスマホを」と言うのではなく、これからの子ども達はそのリテラシーは必需のものです。しかし、考えなくてはいけないことは、最後は顔と顔を合わせた (face to face) でのコミュニケーション力です。お子さんの顔を見ながら『今日、あったできごと』を聞いてあげてください。食事中にスマホをいじっていませんか？

(家庭教育相談員 伊藤 十三雄)

くらしの情報

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載のイベント等 が延期・中止となる場合があります

お知らせ

栄養士会パネル展のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62 - 9134

栄養士会諏訪岡谷支部は、8月4日栄養の日に合わせて、食育展示会「食を通じた健康づくりパネル展～私に合った食生活を見てみよう～」を行いました。

その際に展示したパネルの一部を役場1階ロビーに展示します。お越しの際はぜひご覧ください。

- 展示期間 11月15日（月曜日）～19日（金曜日）

「公益信託富士精機製作所 福祉ボランティア支援基金」助成金の給付先を募集します

【お問合せ先】八十二銀行 営業渉外部

【電話番号】026-224-6113

富士見町で福祉サービス活動を行う民間ボランティア団体等に対して、助成金を給付します。給付の可否・金額は審査によって決まります。

- 対象となる活動 令和4年4月～令和5年3月の期間に行う活動
- 応募期間 令和4年1月末日まで
- 助成金額 1件当たり10～30万円程度で必要と認められる金額

イベント

科学のとびら「手作りおもちゃに挑戦！」

【申込】富士見町図書館

【電話番号】62-7930

おもちゃを作って遊びます。作るおもちゃはお楽しみ。持ち物もありませんので、気軽にご参加ください。

- 日時 11月14日（日曜日）午前10時～正午
- 会場 コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 定員 親子12組 ※子どもは一組2名まで
- 対象 園児～小学校低学年まで
- 予約制です。事前にご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用・手指消毒・体温測定をお願いします。

図書館講座「直売所名人が教える 野菜づくりの裏ワザとコツ」

【申込】富士見町図書館

【電話番号】62-7930

DVDを観ながら、野菜作りのコツや裏ワザを楽しく学びます。

- 日時 11月21日（日曜日）午前10時～

- 会場 コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 定員 30名
- 予約制です。事前にご連絡ください。
- マスク着用・手指消毒・体温測定へのご協力をお願いします。

募集

公共職業訓練 受講生募集

【お問合せ先】ポリテクセンター松本

【電話番号】0263-58-3392

再就職のためのスキルアップにご活用ください。

- 募集コース（各10名）
 - ・CAD/N C技術科
 - ・金属加工科
 - ・電気設備技術科
- 訓練期間（7ヵ月間） 令和3年12月3日（金曜日）～令和4年6月30日（木曜日）
- 募集締切 11月15日（月曜日）まで
- 対象者 ハローワークに申し込みをしている求職者

放送大学4月入学生を募集します

【お問合せ先】放送大学長野学習センター

【電話番号】58-2332

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

令和4年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

- 出願期間 11月26日（金曜日）～令和4年2月28日（月曜日）まで
- ※インターネット出願も受け付けます。

公共職業訓練 訓練生募集「IT・Webオンライン科」

【申込】長野県岡谷技術専門学校

【電話番号】22-2165

- 定員 15名
- 訓練期間（3ヵ月間） 12月15日（水曜日）～3月14日（月曜日）

- 受講料 無料（テキスト代、保険料等は自己負担）
- 募集締切 11月24日（水曜日）まで
- 入校選考 12月2日（木曜日）
- 応募方法 ハローワークに備え付けの申込書を提出

○詳細は、岡谷技術専門校またはお近くのハローワークへお問い合わせください。

コロナワクチン接種後も感染症対策を

- ・マスクの着用を続けましょう
- ・身体的な距離を保ちましょう
- ・手洗い、手指消毒を心がけましょう
- ・県外との往来は慎重に
- ・飲食の際は少人数で
- ・健康チェックは十分に

感染症はだれもがかかるとの可能性がある病気です。

差別等ないように、冷静な行動をお願いします。

解禁 狩猟が解禁されます

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

長野県では11月15日（月曜日）から狩猟が解禁されます

狩猟者の皆さまへ

事故防止のため、狩猟道具の点検整備、猟場の状況確認をするとともに、山林内や山際で作業する一般の方に十分に配慮してください。また、靴や衣類、車両に付着した泥を洗い落とすなど、豚熱のまん延防止にご協力をお願いします。

一般の皆さまへ

山に入る際は見通しのよい道路を利用し、明るく目立つ色の服を着たりラジオを携帯したりするなど、狩猟者に自分の居場所を知らせるようにしましょう。

違反行為をみつけたときは

鳥獣保護区や銃猟禁止区域、住居が集合した場所、日の出前、夜間における発砲など、違法行為を発見したときは、最寄りの警察署または地域振興局 林務課までご連絡ください。

○茅野警察署 【電話番号】82-0110

○富士見町交番 【電話番号】62-2034

○諏訪地域振興局 林務課 【電話番号】57-2919

婚活 「出会い」の悩みご相談ください 富士見町結婚相談所

【申込】 富士見町結婚相談所

【電話番号】 62-7853

町では、結婚相談所や婚活イベントを通じて皆さまの出会いをお手伝いしています。結婚やお付き合いに対する希望・悩み・不安をお抱えの方は、お気軽にご相談ください。

【相談日】 毎月第2・第4日曜日

【時間】 午後1時～5時

【会場】 予約時にご案内

※予約制です。平日の相談も対応します。相談は本人だけでなく、そのご家族でもお受けします。

縄文 de えんむすび ～五千年を超えたキセキ～

参加者募集中

【日程】 11月13日（土曜日）

【対象者】 30代の男女各6名

【参加費】 4,000円

【申込締切】 11月5日（金曜日）

11/4 限定 男性向け事前セミナー

基本的な心得やアドバイスをお伝えします

企画展示 3館共同企画展 山麓“火”story～火と生きた縄文人～

【お問合せ先】 井戸尻考古館

【電話番号】 64-2044

八ヶ岳西南麓に花開いた縄文文化。今回は縄文時代の「火」にスポットを当てて、各館独自の切り口で縄文時代の生活に迫ります。

【会場】

井戸尻考古館

八ヶ岳美術館

北杜市考古資料館

【会期】

11月23日（火曜日・祝日）まで

～井戸尻考古館の展示～

町内で出土した縄文中期の土器など約 20 点を展示し、火にまつわる精神世界や哲学についても迫ります。

この地からよく見える富士山が噴火していた縄文時代中期。縄文人はどんな気持ちで火を見ていたのでしょうか。

健康 みんなで健康223プロジェクト健康イベントのお知らせ

【申込】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

【日程】

11月19日（金曜日）

12月3日（金曜日）

12月17日（金曜日）

【内容】

ストレッチや筋力トレーニング

【時間】

午前の部 午前10時30分～11時30分

午後の部 午後2時～3時

【会場】

第2体育館 サブアリーナ

専属トレーナーからのアドバイス付き

身体を動かして、心も元気に健康になりませんか

健康アプリ「KENPOS」ってなに？

日々の活動を記録できるアプリケーションです

健康ポイントってなに？

活動（運動）に応じてKENPOS内で貯まるポイントです

健康ポイントが貯まったらどうなるの？

500ポイントで商品券500円分と交換できます

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（9月1日～9月30日受付分）

登録 No.7

業務の内容 そば打ち②厨房・ホール

賃金①要相談②時給 880 円から

勤務時間①午前 9 時 30 分から午後 3 時

②午前 9 時 30 分から午後 5 時または午前 9 時 30 分から午後 5 時の間の 4 時間

事業所名 そば処おっこと亭

登録 No.50

業務の内容 受注・生産管理、事務

賃金 月給 20 から 25 万円

勤務時間 午前 8 時から午後 5 時 30 分

事業所名 農事組合法人チバナーセリー八ヶ岳農場

登録 No.4

事業の内容 厨房調理・清掃・接客

賃金 時給 910 円から

勤務時間 午前 8 時から午後 7 時

事業所名 道の駅「信州蔦木宿」

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

考古館長とたずねる 縄文の足あと

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

山上の狩人

12,000 年前の晩秋、日が入笠山の肩に消えようとするころ、一人の狩人がシカにそっと近づいていきました。少しずつ、息を殺して。そして慎重に狙いを定めシュッ！槍を投げました。

けれどそれより一瞬早く、シカは飛び跳ね、林へと消えてしまいました。地面に刺さった黒曜石の槍先も見つけることができず、縄文の狩人は肩を落として夕暮れの山を下ったのかもしれない。

時が進んだ現代、富士見パノラマリゾートの三井秀義さんが、入笠山第2スキー場のお花畑で発見し、寄贈してくれたこの石器は、有舌尖頭器という、縄文時代草創期の“投げ槍”だと考えられています。

この12,000年前の「落とし物」は、井戸尻考古館で展示していますよ。ぜひご覧ください。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

朝、昼、晩、3回の食事だけでなく、間食にも野菜を取り入れてみてはいかがでしょうか？
野菜を食べる回数を増やして、無理なく野菜を食べましょう。

野菜を食べよう！ キャロットマフィン

〈材料〉（4個分）

・豆乳 40g

・にんじん（小）1/2本

A（薄力粉 75g、砂糖 25g、ベーキングパウダー2g）

〈作り方〉

1. にんじんを良く洗い、皮ごとすりおろす
2. ①を合わせてふるっておく
3. ①②と豆乳をよく混ぜ生地を作る

180度に温めたオーブンで15分焼く

※オーブンにより焼き時間は調整してください

乳・卵不使用です。野菜を変えたり、ホットケーキの生地や蒸しパンの生地に変えたり、チーズを加えたり…

簡単にいろんなアレンジができます。

（レシピ：境小学校）

こんにちは 地域包括センターです

【お問合せ先】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

生活習慣を見直してフレイル（虚弱）を予防・改善

多くの高齢者はフレイルの時期を経て、要介護状態に至ります。フレイルは「虚弱」や「老衰」という意味で使われており、「年だから仕方がない」と、特に対処をせず放置されてしまいます。

しかし、最近の調査によると運動や食事などの生活習慣を改善することでフレイルの進行を止め、健康な状態に回復できることがわかってきました。

心身の衰えを感じたら、できることから改善に取り組みましょう。

- 1.食生活 …筋肉の材料となるたんぱく質（肉、魚、大豆・乳製品等）を毎日摂りましょう
- 2.運 動 …身体に無理のない範囲で、ウォーキング等の有酸素運動や、体操をしましょう
- 3.外 出 …趣味を楽しみ、買い物や散歩など積極的に外出しましょう

※一人ではなかなか運動ができない方は、おたっしや広場の運動教室をご利用ください
（事前予約：電話番号 55-6955）

※食事の準備等でお困りの方は、地域包括支援センターにご相談ください。

秋の全国火災予防運動 11月9日（火曜日）から15日（月曜日）

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

令和3年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

「119番の日」である11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が行われます。これからの季節は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなります。火災から尊い命と貴重な財産を守るため、一人ひとりが火災予防を意識して実践していきましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

〈3つの習慣〉

1. 寝たばこは、絶対にやめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

1. 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。

3. 住宅用消火器等を設置する。
4. 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する。
5. お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

火災警報器の電源・電池に異常はありませんか？確認しましょう！

★お家に「住宅用火災警報器」はありますか？

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が義務付けられています。

住宅火災での死因第1位は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置し、「逃げ遅れ」を防ぎましょう。

100年後に伝えたい。富士見の「モノ」「こと」「話」を募集します

【お問合せ先】生涯学習課 文化財係

【電話番号】64-2044

日々新しい技術や出来事が生まれる一方、古いモノやこと、記憶はそれを有する方々が少なくなるにつれ失われてしまいます。今、富士見で生活する皆さんが居るからこそ分かる知識や歴史を後世に伝えていくため、皆さんが未来の富士見町民に残したい、繋いでいきたいと思う「モノ・こと・話」を教えてください。

【募集内容】 未来の人に伝えたい、身近なモノや行事、自分の体験や先人に聞いた話・教訓などで、「富士見」に関わるものごと

【募集期間】 令和4年3月31日（木曜日）まで

【注意】 書式・文字数は自由です。氏名・連絡先は必ず明記してください。

【備考】 いただいた意見は整理し、民俗資料館にて展示予定です。

提出先・提出方法

役場やコミュニティ・プラザのロビー、井戸尻考古館に専用BOXを設置します。

またメールや郵送でも受け付けます。

【住所】399-0101 富士見町境 7053 番地

【メール】idojiri@town.fujimi.lg.jp

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章

をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

宝くじの助成金により地域のコミュニティ活動が支援されています

【お問合せ先】 総務課 企画統計係

【電話番号】 62-9332

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。

令和3年度は、松目区が宝くじの助成金により以下の備品を整備しました。

【整備された備品】 椅子、テーブル、ワイヤレスアンプ など

域活動助成事業は、公益財団法人長野県市町村振興協会が、市町村振興宝くじの収益金を財源として、明るく住みよいまちづくりを推進するため、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成をしています。

令和3年度は、御射山神戸区が地域活動助成事業により以下の備品を整備しました。

【整備された備品】 エアコン（会議室、事務室、大広間）

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します News Fujimi

10月1日（金曜日）諏訪南リサイクルセンターが開所しました

新しいごみ処理施設である「諏訪南リサイクルセンター」が、茅野市米沢で開所しました。

センターの稼働に合わせ、富士見町の資源物や不燃物の分別が一部変更となりますが、美しい環境を守り、次世代へつないでいくためにも、皆さまのご協力をお願いします。

10月2日（土曜日）赤彦祭が開催されました

富士見公園にて、第84回赤彦祭が開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小した中ではありましたが、島木赤彦の歌碑への献花や岳風会による「諏訪湖畔」の献吟、記念短歌入選者の表彰などが行われました。

10月11日（月曜日）粗大ごみ処理施設の運転事業者と職員に感謝状を授与南諏衛生施設組合より、32年間、粗大ごみ処理施設を維持管理・運転してきた株式会社サンシンワークスと、同施設で20年間、技術管理者を務めた小平和彦さんに感謝状が授与されました。地域の循環型社会の形成推進にご尽力いただき、ありがとうございます。

10月7日（木曜日）大相撲「押立場所」

境小学校の伝統行事である大相撲「押立場所」が2年ぶりに開催されました。

コロナ対策のため児童のみの行事となりましたが、行司や呼び出し、日ごろの感謝の言葉を添えた懸賞旗の製作などもすべて児童達の手で行われ、毎回の取組後には、熱戦の力士を称える大きな拍手が体育館に響きました。

姉妹町 西伊豆だより 甘い？しょっぱい？「塩カツオ飴」

9月28日、西伊豆町の「飴元 菊水」で、今は西伊豆町でしか製造されなくなった伝統食「塩鯉」を使った「塩カツオ飴」の販売が始まりました。この塩カツオ飴は東海大学海洋学部の学生さんと飴元 菊水の共同開発によって作られました。学生さんたちは「鯉の生臭さなどはなく、やさしい甘さ。熱中症対策にもなるので、ぜひ食べてほしい。」と積極的に売り込みをしていました。

また、10月5日には熱海市の災害復興支援のために熱海市災害ボランティアセンターへ100袋を寄付しました。

千年以上の歴史がある塩鯉の味。西伊豆町に来られた際にはぜひご堪能ください。

飴を購入したお客さんは「どんな味が想像できないので楽しみ」と話していました。